



主な内容

- 令和3年度 決算状況・令和4年度 上半期 財政状況報告 (P2~5)
- 令和5年度4月入所希望 認可保育所等の利用手続きについて (P11)
- 新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付について (P16)

10月10日、湯布院町の並柳牧場で第48回由布院牛喰い絶叫大会が開催されました。事前予約制で人数を制限しての開催となりましたが、会場に集まった300人の参加者たちは大自然の中ゆふいん産おいた和牛をバーベキューで堪能しました。今年は、3年ぶりに叫ぶ内容だけでなく声の大きさも審査対象となり、絶叫した約60人は思いのたけを全力で叫びました。

会計別決算状況

会計		歳入	歳出
一般会計		230億9,728万円	226億5,942万円
国民健康保険特別会計		41億1,992万円	39億9,502万円
介護保険特別会計		41億7,780万円	40億8,817万円
後期高齢者医療特別会計		4億5,444万円	4億5,236万円
農業集落排水事業特別会計		8,839万円	8,779万円

会計		収入	支出
水道事業	収益的	8億9,851万円	8億606万円
	資本的	2億5,938万円	5億4,101万円

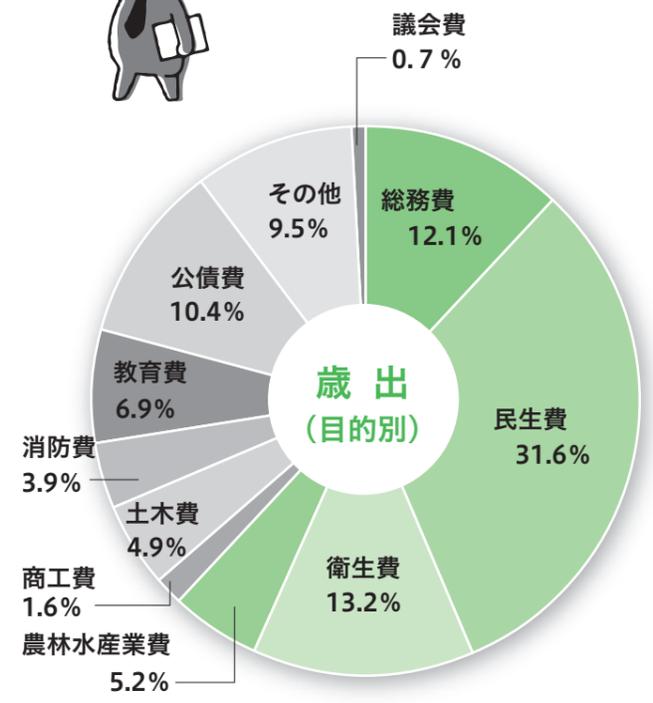
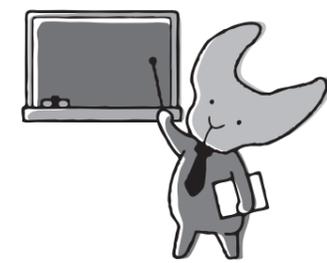
一般会計歳入総額 **230億9,728万円**
 ※前年度歳入総額 250億3,757万円

一般会計歳出総額 **226億5,942万円**
 ※前年度歳出総額 240億7,152万円

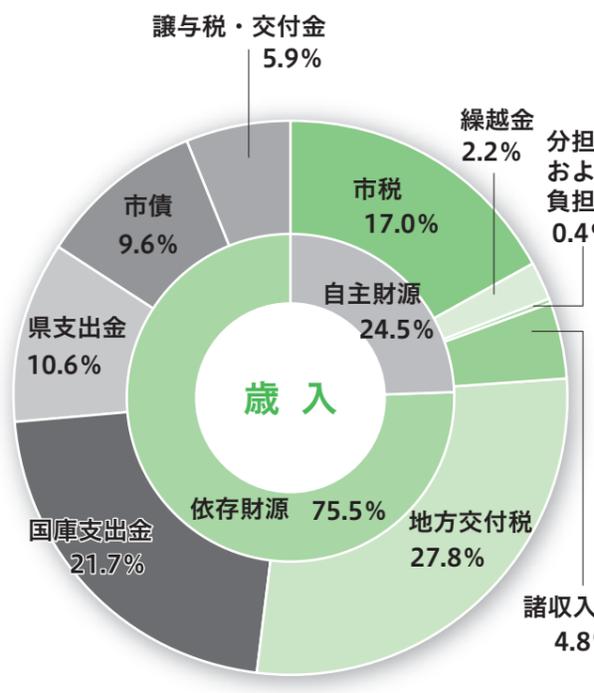
(差引額 4億3,786万円)
 (うち翌年に繰越されるべき財源 3億3,545万円)

実質収支額 **1億241万円**

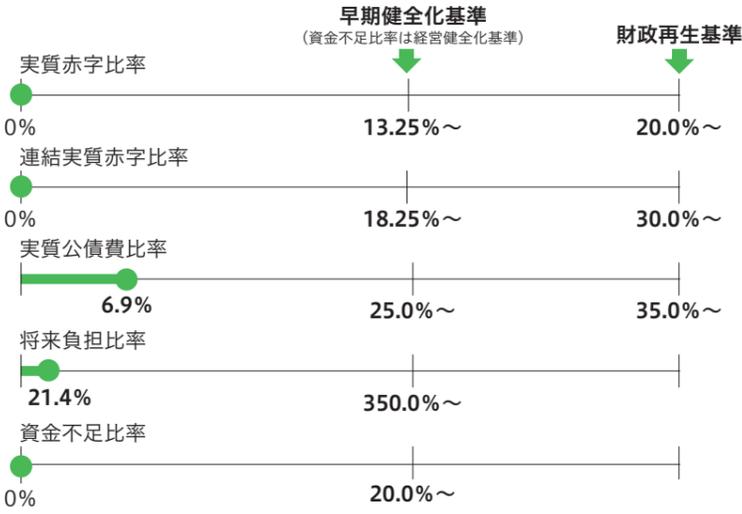
令和3年度
市の決算状況をお知らせします



歳出の円グラフは、目的別に支出したお金をまとめており、民生費や衛生費、総務費の占める割合が大きいことが分かります。民生費では、福祉分野に使われた介護予防事業や児童・障害福祉サービス事業などの社会保障に要する経費の増に加え、令和3年度は新型コロナウイルス緊急対策事業の子育て世帯生活支援特別給付金や、住民税非課税世帯給付金が含まれており、前年度比で7億7,158万円の増となっています。衛生費とは健康増進、疾病予防、環境保全などについての経費で、新型コロナウイルス接種事業や処理施設整備事業の実施により、前年度比で13億2,584万円の増となっています。総務費には地域のコミュニティ事業、ふるさと納税の推進などに係る経費が含まれています。※目的別の主な経費は次ページに掲載しています。



一般会計の決算状況
 9月の定例市議会において、由布市の令和3年度決算が認定されました。前年度に比べ、歳入、歳出ともに減少しており、実質収支は1億241万円となりました。歳入の円グラフを見ると、市の自主的な収入(税金や分担金など)より依存的な収入(国・県支出金や地方交付税など)の占める割合が大きいことが分かります。特徴的な項目としては、国税収入の補正に伴い、普通交付税を追加で交付されたことによる地方交付税の4.6%増、新型コロナウイルス接種事業などにかかる費用が増えた一方、令和2年度に実施された特別定額給付金事業が無くなった結果、国庫支出金が31.4%減少したことが挙げられます。



ゆーふー MEMO
健全化判断比率とは
 健全化判断比率は、自治体の財政破たんを未然に防ぐ目的で算定する財政指標だよ。指標のうち一つでも「早期健全化基準」以上になると自主的な財政健全に努めないといけないんだ。さらに、「財政再生基準」以上になると健全化に向け、国の管理下に置かれることになるんだよ。ちなみに由布市の数値は、全ての指標で基準を下回っているよ。

～用語解説～

- ・実質収支……歳入と歳出の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を除いた額
- ・実質赤字比率……標準的な収入に対する一般会計の赤字額の比率
- ・連結実質赤字比率……標準的な収入に対する全会計の赤字額の比率
- ・実質公債費比率……標準的な収入に対する実質的な公債費の比率
- ・将来負担比率……標準的な収入に対する将来負担すべき負債等の比率
- ・資金不足比率……一般会計以外の会計で資金不足が生じた場合に示される比率

決算は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に市に入ったお金と市が使ったお金をまとめたものなんだ。



令和4年度上半期 財政状況報告

市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和4年度上半期（令和4年9月30日現在速報値）の状況についてお知らせします。

令和4年度の一般会計予算は、当初208億5,581万円でスタートしましたが、その後、新型コロナウイルス緊急対策事業や台風14号にかかる災害への対応による補正で221億1,504万円となりました。この予算額に対する収入済額は92億3,898万円（収入率41.8%）、支出済額は72億2,357万円（執行率32.7%）となっています。

一般会計

●歳入（市に入ってきたお金）

区分	予算額	収入済額	率
市 税	38億 3,353万円	26億 4,638万円	69.0%
地方譲与税	2億 4,135万円	7,350万円	30.5%
利子割交付金	229万円	64万円	27.9%
配当割交付金	902万円	272万円	30.2%
地方消費税交付金	7億 7,657万円	4億 4,034万円	56.7%
地方交付税	61億 1,800万円	46億 4,230万円	75.9%
分担金および負担金	1億 575万円	2,723万円	25.7%
使用料および手数料	2億 2,899万円	9,996万円	43.7%
国庫支出金	40億 1,469万円	7億 7,242万円	19.2%
県支出金	28億 9,317万円	2億 5,331万円	8.8%
繰入金	6億 2,399万円	0円	0.0%
諸収入	5億 7,366万円	2,941万円	5.1%
市債	21億 7,353万円	0円	0.0%
その他	5億 2,050万円	2億 5,077万円	48.2%
合計	221億 1,504万円	92億 3,898万円	41.8%

●歳出（市が使ったお金）

区分	予算現額	支出済額	率
議会費	1億 6,102万円	8,010万円	49.7%
総務費	30億 6,597万円	11億 4,228万円	37.3%
民生費	68億 5,086万円	27億 1,735万円	39.7%
衛生費	26億 2,839万円	5億 1,827万円	19.7%
労働費	714万円	714万円	100.0%
農林水産業費	12億 9,054万円	2億 5,058万円	19.4%
商工費	4億 6,294万円	2億 1,824万円	47.1%
土木費	16億 3,670万円	2億 987万円	12.8%
消防費	9億 6,168万円	2億 8,668万円	29.8%
教育費	14億 6,524万円	5億 8,720万円	40.1%
災害復旧費	12億 123万円	2,987万円	2.5%
公債費	23億 4,059万円	11億 7,043万円	50.0%
諸支出金	1,274万円	556万円	43.6%
予備費	3,000万円	0円	0.0%
合計	221億 1,504万円	72億 2,357万円	32.7%

●市民1人当たり換算すると…

皆さんが市に納めた税金は **78,619円**

総務費 **33,935円**

民生費 **80,727円**

衛生費 **15,397円**

農林水産業費 **7,444円**

商工費 **6,484円**

土木費 **6,235円**

消防費 **8,517円**

教育費 **17,445円**

公債費 **34,771円**

その他 **3,644円**

令和4年9月末 人口33,661人で算出

皆さんのために使われた費用は…



令和3年度の目的別の主な経費

民生費	決算額
保育所活動推進事業	13億 6,049万円
自立支援事業	10億 175万円
臨時・特別給付金(子育て世帯生活支援特別給付金等)	9億 5,907万円

総務費	決算額
みらいふるさと寄附金推進事業	2億 1,619万円
新型コロナウイルス緊急対策事業(総務関連)	1億 95万円
湯布院複合施設整備事業	3,443万円

教育費	決算額
新型コロナウイルス緊急対策事業(社会教育)	1億 2,505万円
スポーツ施設整備事業	7,301万円
情報環境整備事業	2,903万円

衛生費	決算額
し尿処理施設整備事業	13億 4,298万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2億 5,716万円
合併処理浄化槽設置推進事業	7,522万円

土木費	決算額
道路整備事業	6億 6,612万円
道路維持事業	1億 6,406万円
急傾斜地対策事業	3,151万円

農林水産業費	決算額
中山間地域等直接支払対策事業	3億 8,197万円
県営基盤整備事業	9,067万円
多面的機能支払交付金事業	1億 5,680万円

消防費	決算額
災害対策環境整備事業	1億 6,355万円
緊急自動車購入事業	6,975万円
非常備消防活動推進事業	5,589万円

商工費	決算額
新型コロナウイルス緊急対策事業(商工振興)	1億 4,126万円
新型コロナウイルス緊急対策事業(観光振興)	5,253万円
災害対応事業(商工観光課)	999万円

その他	決算額
公債費(償還元金および利子)	23億 4,273万円
議会費	1億 4,931万円
災害復旧費	19億 2,503万円
労働費	714万円

「決算審査を終えて」

由布市監査委員

大塚 裕生
甲斐 裕一

令和3年度の由布市一般会計、由布市国民健康保険特別会計、由布市介護保険特別会計、由布市農業集落排水事業特別会計、由布市後期高齢者医療特別会計、由布市水道事業会計の決算について、証拠書類の整備状況、計数の正確性、財産や基金の管理状況などについて審査を行いました。

審査の結果、決算書表示の計数は正確に処理され、基金についても適正に管理されていることを確認しました。

まず、一般会計についてですが、歳入、歳出ともに令和2年度に比べて減少となっています。この主な要因は、令和2年度に実施された1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業が無くなったことによるものです。また、4つの特別会計については、全てにおいて一般会計からの繰り入れが行われています。財政調整基金については、約7億円を積み立てたことにより、基金残高は約29億円となっています。

令和3年度は、国からの各種交付金や交付税の増加により、数値的な収支は安定していますが、歳入増に向けた効果的な対策が急務であると考えます。引き続き、新たな財源の確保や、市税、保険料、使用料などの未収金対策、不用額の適正な処理について、積極的な取り組みを求めています。本年度も前年度から続く新型コロナウイルス感染症や豪雨災害の影響を受けており、厳しい財政運営が今後も続くものと見込まれます。各種事業の必要性や優先順位の見直しを行い、限られた財源で効果的な事業成果をあげられる行財政運営に努めていきたいと思えます。

次に、水道事業会計についてですが、経営状況は依然として厳しく、一般会計からの繰入金によって経営を維持できている状況です。

水道料金の収納状況について、過年度分において給水停止措置などを行った結果、一定の収益向上がみられました。引き続き、固定化・常態化した長期滞納者への働きかけなど、滞納整理に向けた取り組みを実施し、収納率の向上に努めていただきたいと思います。今後も老朽管の更新など多額の費用がかかることが予想されることから、経営改善に早急に取り組む必要があると考えます。料金改定に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

市債(市が借りているお金)の現在高

254億329万円

市債は道路や学校、水道施設などを建設する場合などに発行しています。前年度同期の残高より2億3,214万円ほど減少していますが、今後の予定として、し尿処理施設の建設等が控えています。

一般会計	216億6,296万円
水道事業会計	35億2,115万円
農業集落排水事業会計	2億1,918万円

一時借入金の状況

令和4年9月30日現在、一時借入金の現在高はありません。

市有財産の状況

土地	29,235,772.87㎡	建物	180,136.04㎡	出資金	3億8,278万円	基金	70億7,027万円
----	----------------	----	-------------	-----	-----------	----	------------

その他の会計

会計名	予算額	支出済額	率	
水道事業	収益的収入	8億8,408万円	3億 342万円	34.3%
	収益的支出	8億1,845万円	1億3,719万円	16.8%
	資本的収入	4億1,572万円	0円	0.0%
	資本的支出	7億4,156万円	1億7,347万円	23.4%

会計名	予算額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	41億9,233万円	16億7,720万円	40.0%	17億8,924万円	42.7%
介護保険	44億3,426万円	18億9,908万円	42.8%	17億 620万円	38.5%
後期高齢者医療	5億 549万円	1億6,344万円	32.3%	1億5,034万円	29.7%
農業集落排水事業	8,988万円	4,229万円	47.1%	4,025万円	44.8%

●問い合わせ 財政課 財政係 ☎097-582-1176

みらいふるさと寄附金の運用状況について

多くの方々に寄附をしていただき、心より御礼申し上げます。いただいた寄附は、由布市のさまざまな分野の事業に活用させていただきます。寄附金の運用状況については、次の表をご覧ください。

●令和3年度分 (円)

事業の種類	件数	寄附金額
市民・地域との連携・協働事業のまちづくり	124	14,504,000
一人ひとりの力を活かせるまちづくり	125	7,657,000
人や文化を育むまちづくり	439	25,399,000
経済の循環から地域が潤うまちづくり	302	39,348,000
豊かな自然環境・質の高い生活環境のまちづくり	325	21,725,000
みんなで進める持続可能なまちづくり	81	2,838,000
その他市長が必要と認める事業	2,243	106,202,000
その他市長が必要と認める事業（災害支援金）	2	25,060
新型コロナウイルス対策事業	103	6,880,000
合計	3,744	224,578,060

(円)

令和2年度末基金残高	96,573,250
取扱業務・返礼品等事務経費差引後の基金積立額（令和3年度中）	117,058,171
令和3年度基金利子	963
由布市みらいふるさと基金条例第7条による処分額（令和3年度中）※基金取崩分	△70,000,000
令和3年度末基金残高	143,632,384

●令和3年度 みらいふるさと基金 事業実績額および基金繰入実績額 (千円)

課名	事業名	内容	事業予算	事業実績	繰入予算	繰入実績
防災安全課	災害対応事業(防災安全課)	災害被災者住宅再建支援事業費補助金	2,500	0	1,200	0
防災安全課	災害対策環境整備事業	防災情報システム保守等	184,439	163,549	0	1,200
総合政策課	地域公共交通事業	コミュニティバス運行业務等	59,456	54,727	1,000	1,000
総合政策課	クアオルト推進事業	日本クアオルト協議会負担金等	1,315	5	500	0
総合政策課	UIJターン推進事業	公用車リース料等	703	543	0	500
総合政策課	由布市に住みたい事業	移住者等居住支援事業費補助金等	21,793	18,858	2,000	2,000
子育て支援課	保育所活動推進事業	保育園施設整備補助金等	1,383,802	1,360,487	1,000	1,000
子育て支援課	児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業等	127,715	123,943	5,000	5,000
健康増進課	健康立市推進事業	健康マイレージ到達者記念品等	5,178	4,885	1,000	1,000
環境課	水道普及地域改善事業	施設整備事業補助金	3,584	3,584	0	782
農政課	園芸産地整備事業	次代へ繋ぐ園芸産地整備事業等	21,177	20,644	8,000	8,000
農政課	就農支援事業	新規就農者支援事業補助金等	41,141	37,685	5,000	5,000
農政課	集落営農促進事業	担い手確保・経営強化支援事業費補助金等	24,541	21,285	6,500	6,500
商工観光課	災害対応事業(商工観光課)	被災事業者再建支援事業補助金等	33,211	9,991	1,800	1,800
商工観光課	商工振興活性化事業	商工会補助金等	20,769	19,583	6,000	6,000
商工観光課	観光振興事業	観光プロモーション業務等	61,459	57,456	8,000	8,000
都市景観推進課	都市計画事業	立地適正化計画策定業務等	7,001	6,423	4,000	4,000
教育総務課	情報環境整備事業	ICT支援員報酬等	29,448	29,031	1,000	1,000
学校教育課	教育相談体制充実事業	スクールソーシャルワーカー報酬等	16,485	15,860	15,000	14,218
学校教育課	人材育成教育推進事業	外国語指導助手派遣業務等	28,719	27,910	3,000	3,000
		計	2,074,436	1,976,449	70,000	70,000

●問い合わせ 財源改革推進課 ☎097-582-1111 (内線1222)

令和3年度 由布市行財政改革取組状況報告《概要》

●はじめに

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とした第4次由布市行財政改革推進計画は、由布市の行財政改革を進めるための具体的な取組内容とその目標を定めています。この計画では、①健全な財政運営の推進 ②効率的な行政運営の推進 ③市民とともに進めるまちづくり の3つを基本方針とし、取り組みを進めています。今回は、計画の初年度である令和3年度の取組状況の概要を報告します。また、報告書については由布市公式ホームページに掲載しています。

1. 健全な財政運営の推進

【安定的な歳入の確保】

安定的な歳入を確保するため、市税などの収納強化やふるさと納税制度の推進を図るとともに、広告可能媒体の検討を行いました。

【収納対策の強化】

市税の収納率は、前年度比で0.9ポイント向上し95.3%（目標値95.5%）となりました。

また、国保税については、前年度比で1.5ポイント向上し、目標値を上回る81.0%（目標値79.7%）となりました。

【ふるさと納税制度の推進】

ふるさと納税の寄附額は、前年度実績から2倍以上増加し2億2千万円となったものの、目標値（5億円）には達しませんでした。今後も、インターネットからの手続きが可能なサイトの拡充を図り、寄附者・事業者・市の運用面での利便性を向上させていきます。

2. 効率的な行政運営の推進

【行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構】

【職員研修の充実】

高度化・多様化する行政事務に対応できる人材を育成するため、大分県自治人材育成センターなどが開催する研修への機会を設け、積極的な活用を促しました（参加者総数：363人）。今後は、組織体としての能力を高め市民満足度の向上を図っていきます。

3. 市民とともに進めるまちづくり

【市民サービスの向上】

【行政スマート化】

行政手続きをオンライン化することは、市民の利便性を飛躍的に向上させるばかりでなく、業務の省力化・効率化についても大きな効果をもたらします。第3次から継続して推進している電子申請については、手続き数が29手続き（目標値25手続き）、利用者数は3,168件（目標値4,500件）でした。今後も手続き数を増やすとともに、利用者数についても、利用しやすい環境の整備や周知などを行い、その件数を伸ばしていく必要があります。

また、市役所内の業務の現状については、「対面を前提とした仕事環境」となっています。決裁事務を電子化することにより、非接触型業務が可能となり、同時に関連経費の削減も期待されるため、その導入に向け準備を進めています。

●おわりに

令和3年度は、第4次行財政改革推進計画の初年度でした。社会は新しい生活様式に変容を遂げていますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた1年となりました。

このような状況の中、行財政改革の実施状況としては、目標達成率は68.5%と決して高い数値とは言えない結果となりました。個別に検証してみると、感染症の影響を受け改革が思うように進まなかったものについては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取り組み、また、改革に一定期間を要するものについては、計画期間当初からの積極的な取り組みを進めていくことが必要です。

この計画期間中、第1次から継承された基本理念「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応える市政をめざす」を念頭に、行財政運営の一層の改革を推進していきます。

●問い合わせ 行財政改革推進室（総務課内） ☎097-582-1112

税金の納め忘れはありませんか？

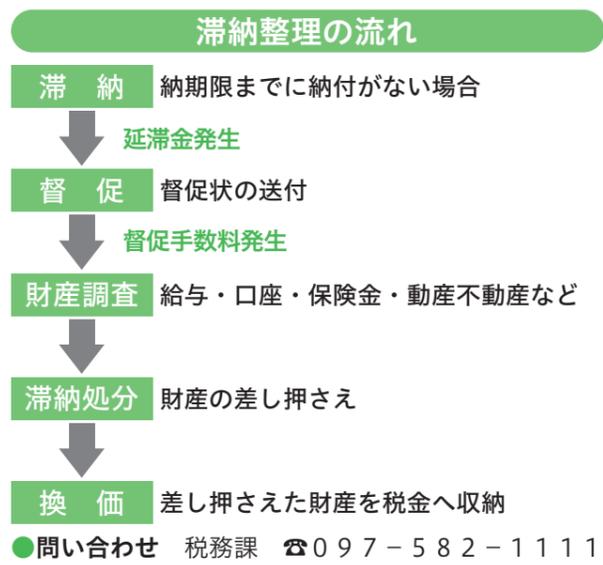
市税は、福祉や教育、道路整備など、安全・安心なまちづくりのための貴重な財源です。納期限までに納めていない市税がある方は、早めに納付してください。

納税が遅れた場合

納期内納税者との公平を保つため、督促手数料や、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金を納付していただくことになります。また、納付がなく相談もない場合は、財産の差し押さえなどによる強制的な市税の徴収を受けることがあります。

納税に困ったら相談をください

失業や災害、病気などのやむを得ない事情により、市税を納期限内までに納められない場合は、早めにご相談ください。



令和4年度滞納処分の差押状況（月別）（9月末現在）

	件数	金額
4月	18件	5,708,146円
5月	28件	6,931,019円
6月	9件	1,309,400円
7月	27件	9,224,708円
8月	36件	18,098,074円
9月	39件	11,830,773円
合 計	157件	53,102,120円

令和4年度滞納処分の差押状況（種類別）（9月末現在）

	件数	金額
預 金	55件	9,799,213円
給 与・年 金	56件	13,331,924円
生 命 保 険	32件	19,124,339円
不 動 産	2件	771,300円
出 資 金	1件	188,100円
自動車税還付金	3件	469,600円
そ の 他	8件	9,417,644円
合 計	157件	53,102,120円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などの方に対し、1世帯当たり5万円を支給します。

●支給対象となる世帯（1世帯当たり5万円）

- 1)住民税非課税世帯 基準日（令和4年9月30日）において由布市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- 2)家計急変世帯 (1)に該当しない世帯のうち、令和4年1月から12月までに予期せず家計が急変し、(1)と同様の事情にあると認められる世帯

(1)(2)とも住民税が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯や、外国人の方で租税条約に基づく課税免除の適用を受けている方は対象外です。

●支給手続きについて

(1)住民税非課税世帯 対象となる世帯に順次受給に必要な書類を発送します。必要事項を記入し、必要書類とあわせて返信用封筒で返送してください。

※世帯の中に未申告の方が居る場合や令和4年1月2日以降に由布市に転入した方がいる場合は、申請が必要です。

(2)家計急変世帯 申請が必要です。申請書の様式などについては、由布市公式ホームページおよび各庁舎窓口で配布予定です。

●問い合わせ

臨時特別給付金由布市コールセンター ☎0120-002-430

(受付時間 平日：午前9時～午後6時／土日・祝日：午前9時～午後5時)

由布市役所住民税非課税世帯等給付金専用ダイヤル ☎070-1449-1556

(受付時間 平日：午前8時30分～午後5時)

由布市中小企業者等省エネ設備導入促進支援金について

コロナ禍においてエネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市内中小企業者の負担軽減と持続的発展に向けた支援を行うため、対象の省エネ設備を購入した方へ市独自の支援金を予算の範囲内で交付します。対象となる省エネ設備、申請書ダウンロードおよび必要書類などの詳細は、由布市公式ホームページをご覧ください。家電用の省エネ設備については緑色のエコマークが目印です。

●交付金額

上限額：30万円（1事業者あたり） 補助率：2分の1

※令和4年4月1日以降に購入した5万円以上の設備の購入が対象です。

●申請期間

令和5年2月28日(火)まで ※予算が上限に達し次第終了とします。

●提出先・問い合わせ 商工観光課 ☎097-582-1304



▲由布市公式ホームページ

由布市貨物運送事業者支援金について

原油価格高騰などの影響を受け、販売価格に転嫁することが困難な状況にある市内の運送事業者に対し、経営の負担軽減と事業継続の支援を目的に、対象車両の台数に応じて支援金を交付します。申請書ダウンロードおよび必要書類などの詳細は、由布市公式ホームページをご覧ください。

●交付対象者

- ①令和4年4月1日時点で由布市内に事業所を有し、かつ貨物自動車運送事業に必要な許可を得て事業を営んでいるもの
- ②事業継続および雇用の維持を行う意思があること
- ③暴力団関係事業者には該当しないこと

●交付対象車両

令和4年4月1日時点で大分運輸支局において、市内に配置登録をしているもので、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）による種類の内、普通自動車、小型自動車および軽自動車

※小型自動車および軽自動車のうち2輪車（オートバイ）は除く。

●交付金額

普通自動車（大型トラックなど） 1台につき10万円

小型自動車（小型トラックなど）・軽自動車（軽トラックなど） 1台につき2万円

※支援金の交付は、1運送事業者につき1回に限ります。

●申請期間

令和5年1月13日(金)まで ※予算が上限に達し次第終了とします。

●提出先・問い合わせ 商工観光課 ☎097-582-1304



▲由布市公式ホームページ

市民税・県民税の申告会場の開設期間が変わります

令和5年度（令和4年分申告）から市民税・県民税の申告会場の開設期間が変わります。

挟間・湯布院会場は開設期間が通常と異なりますのでご注意ください。

●開設会場・期間

・庄内会場（本庁舎） 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

・挟間会場（挟間庁舎） 令和5年2月16日(木)～3月1日(水)、3月14日(火)・15日(水)

・湯布院会場（ゆふいんラックホール） 令和5年2月16日(木)、3月2日(木)～15日(水)

●受付時間 午前9時～午前11時、午後1時～午後4時

※土日・祝日は受け付けを行いませんが、2月26日(日)のみ全ての会場で行います。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

令和5年度4月入所希望 認可保育所等の利用手続きについて

- 対象** 由布市在住の未就学の児童（平成29年4月2日以降生まれ）で、保護者の仕事や病気、出産などの理由により、家庭内において必要な保育を受けることができない児童
- 受付期間** 11月14日(月)～12月5日(月)（土日・祝日を除く）
- 時間** 午前8時30分～午後5時
※窓口延長の対象ではありませんのでご了承ください。
※入所者は受付順ではなく、入所判定（選考）会議で決定します。
- 申込方法** 子育て支援課または挟間・湯布院振興局地域振興課に備え付けている入所申込書などに必要事項を記入して、申込期間内にお申し込みください。申込用紙などは由布市公式ホームページからもダウンロードできます。なお、必要書類の未提出や内容に不備があった場合は受け付けできないことがあります。
- 注意事項** 継続入所希望の方に関しても、受付期間内に提出されないと、令和5年4月からの入所ができませんのでご注意ください。
- 市内認可施設一覧**

認定種別	施設名	住所・電話番号	保育定員(人)	標準保育時間 (延長保育時間)
保育所	社会福祉法人 産土会 宮田保育園	挟間町北方602番地1 ☎097-583-1544	160	午前7時～午後6時 (午後6時～午後7時)
	社会福祉法人 護念福祉会 由布川保育園	挟間町古野104番地1 ☎097-583-3453	130	
	社会福祉法人 産土会 みずほ保育園	挟間町挟間135番地10 ☎097-583-8008	60	
	社会福祉法人 庄内厚生館 あなみ保育園	庄内町東長宝596番地1 ☎097-582-1221	60	
	社会福祉法人 すみれ会 西庄内保育所	庄内町庄内原366番地4 ☎097-582-0137	30	
幼保連携型 認定こども園	社会福祉法人 産土会 はさまこども園	挟間町挟間114番地 ☎097-583-0109	105	
	社会福祉法人 愛の園福祉会 ひばりこども園	庄内町柿原410番地1 ☎097-582-1471	115	
	社会福祉法人 愛の園福祉会 きらりこども園	挟間町挟間625番地1 ☎097-583-6500	60	
	社会福祉法人 すみれ会 湯布院すみれこども園	湯布院町川上2542番地 ☎0977-85-2134	130	
保育所型 認定こども園	社会福祉法人 聖愛会 聖愛こども園	湯布院町川上2990番地14 ☎0977-84-2317	100	
小規模保育事業A型	株式会社 九十 こどものにわ楓	挟間町鬼崎2640番地2 ☎097-583-3371	12	午前7時30分～ 午後6時30分 (なし)

※保育所ごとに保育方針、サービス、保育料以外の費用などが異なります。事前に保育所の見学などを行い、希望する保育環境であるかをお確かめの上、お申し込みください。なお、見学希望の方は直接保育所などにお問い合わせいただき、日程調整をお願いします。

※「こどものにわ楓」は、児童が満3歳になる年度までの入所となります。
※認定こども園には、各施設15人の教育定員があります。保育定員と異なり、3歳以上児であればどなたでも申し込みが可能です。詳しくは申込希望施設に直接お問い合わせください。

- 問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262

令和4年度2月・3月入所希望の保護者様へ

由布市では年度途中も入所の申し込みは随時受け付けており、従来は入所希望月の前月1日までにお申し込みをしていただくようお願いしていましたが、**令和5年度4月入所選考の都合上、次の入所希望月については、早めの提出をお願いすることとなりました。**ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

入所希望月	提出期間
令和5年2月	12月1日(日)まで
令和5年3月	

- 問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262

由布市立幼稚園入園説明会のご案内

令和5年4月に由布市立幼稚園へ就園を検討されている方の入園説明会を次の日程で行います。内容は、教育方針と園生活についてです。入園願を提出していただいているご家庭にはすでに個別にご案内していますが、幼稚園がどんなところか見てみたい方はどなたでもお越しください。また、見学も随時受け付けていますので、各園に直接お問い合わせください。

- 日程**
- | | | |
|--------|-----------|-----------|
| 石城幼稚園 | 12月16日(金) | 午後3時～午後4時 |
| 由布川幼稚園 | 12月9日(金) | 午後3時～午後4時 |
| 挟間幼稚園 | 11月25日(金) | 午後3時～午後4時 |
| 阿南幼稚園 | 12月19日(月) | 午後3時～午後4時 |
| 西庄内幼稚園 | 12月21日(水) | 午後3時～午後4時 |
| 由布院幼稚園 | 12月16日(金) | 午後3時～午後4時 |



- 申込先・問い合わせ**
- | | | | |
|--------|---------------|--------|---------------|
| 子育て支援課 | ☎097-582-1262 | 石城幼稚園 | ☎097-583-0161 |
| 由布川幼稚園 | ☎097-583-4399 | 挟間幼稚園 | ☎097-583-2850 |
| 阿南幼稚園 | ☎097-582-1757 | 西庄内幼稚園 | ☎097-582-3040 |
| 由布院幼稚園 | ☎0977-84-2038 | | |

令和5年度4月以降 子育てのための施設等利用給付認定手続きについて

由布市在住の未就学（平成29年4月2日以降生まれ）の児童で次の施設や事業を利用する場合、無償化の対象となるためには、子育てのための施設等利用給付認定の手続きが必要です。必ず期間内に認定の手続きを行ってください。

- 受付期間** 11月14日(月)～12月5日(月)（土日・祝日を除く）
- 時間** 午前8時30分～午後5時
※窓口延長の対象ではありませんのでご了承ください。
- 申請先** 子育て支援課、挟間・湯布院振興局地域振興課 福祉保健係
- 対象施設・事業一覧**



対象施設・事業	保育の 必要性 (※)	対象年齢	無償化上限額
①新制度未移行幼稚園	無	満3歳以上の小学校就学前の児童	月25,700円 (国立幼稚園は月8,700円)
②一時預かり事業(幼稚園型)、 預かり保育	有	満3歳になった後の4月1日から小学校就学前までの児童	450円×月利用日数 (ただし、月11,300円上限)
		住民税非課税世帯で、満3歳になった後から最初の3月31日までの間にある児童	450円×月利用日数 (ただし、月16,300円上限)
③認可外保育施設、 病児保育事業、 一時預かり事業(一般型)、 ファミリー・サポート・センター事業	有	認可保育施設を利用していない児童で、かつ、満3歳になった後の4月1日から小学校就学前までの児童 ※②を実施している①の施設を利用している児童は対象外となる場合があります。	月37,000円 (①の施設を利用している場合は月11,300円)
		認可保育施設を利用していない児童で、かつ、住民税非課税世帯の0歳から満3歳になった後の最初の3月31日までの間にある児童	月42,000円 (①の施設を利用している場合は月16,300円)

(※) 保育の必要性とは、保護者の仕事や病気、出産などの理由により、児童の保育を必要とすることを指します。

- 問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262

公用車の有料広告第1号が決定しました

由布市では公有財産利活用の一環として、市の公用車に有料広告を掲載していただける広告主の方を募集しています。この事業は8月から開始され、先日行われた審査委員会において、第1号（広告主：公益社団法人シルバー人材センター）の掲載が決定しました。掲載は10月1日から行っています。引き続き、有料広告を掲載していただける広告主の方を随時募集していますので、お気軽に各地域振興課へお尋ねください。詳しい内容については由布市公式ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ 庄内振興局地域振興課（本庁舎分）
☎097-582-1113
- 挟間振興局地域振興課（挟間庁舎分）
☎097-583-1111
- 湯布院振興局地域振興課（湯布院庁舎分）
☎0977-84-3111



▲由布市公式ホームページ



成人式実行委員会 始動！

一生に1度の成人式を盛り上げるため、挟間、庄内、湯布院の各地域から合わせて9人の新成人者で実行委員会を立ち上げました。9月27日に第1回目の会議が行われ、成人式の計画について話し合いました。成人式の成功に向け、実行委員一丸となって取り組みます。

●令和5年 由布市成人式～二十歳のつどい～

- 【開催日】 令和5年1月8日(日)
- 【会場】 はさま未来館 DENKENホール
- 【日程】 午前10時から 受け付け
午前11時から 式典
正午頃 記念撮影

- 問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-1203



頑張れ！ヴェルスパ大分！

上位追走へ！リーグ戦も終盤戦へ突入！

10月16日、JFLリーグ第25節ホンダロックSC戦がホームで行われました。前半40分、相手にDFラインの裏にロングボールを入れられると、そのボールのクリアミスからオウンゴールで失点し、前半を0-1で折り返します。後半14分、再び相手にDFラインの裏に抜け出されてしまいます。山出選手がカバーに入るも間に合わず再び失点し、リードを2点に広げられます。この試合、相手の倍以上となる16本ものシュートを放つも、相手GKの好セーブなどにあい得点を奪えず0-2で敗れました。その後3試合を消化し、第27節終了時点で9位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

- ▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 11月20日(日) クリアソン新宿 昭和電ド 13:00キックオフ



市営住宅の入居者を募集します

今回は、空室が増加しているため、臨時での募集です。

みどり住宅（庄内町畑田） 2戸



- ・鉄筋コンクリート3階建て
- ・H4年築(3DK) 2階・3階
- ・家賃 19,300円～39,300円/月
- ・浄化槽代 2,700円/月

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・収入が基準額を超えないこと ・現に住宅に困っていることが明らかでないこと（由布市内に持ち家がないこと） ・市県民税などの滞納がないこと ・暴力団員でないこと
募集について	<ul style="list-style-type: none"> ・入居募集期間：11月21日(月)～30日(水) 午前8時30分～午後5時 ・希望者複数の場合は抽選とします。 ※抽選日時：12月2日(金) 午後1時30分から ・入居日は、1月1日(日)の予定です。詳細についてはお問い合わせください。
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。

- 問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター（建設課内）
☎097-529-7891 ☐ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>

新しく農業委員が決まりました

欠員に伴う募集により、10月1日付けで次の方が由布市農業委員に任命されました。

- 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎097-582-1303



安部 義浩(挟間町・朴木)

秋の火災予防運動について 11月9日(水)～15日(火)

防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季になりました。この運動は、火災予防に関する意識を高めてもらうことで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

- ・焚き火をするときは、**水バケツや消火の準備**をしましょう。
- ・田のくろ（畦）、草などを焼く場合は、**消防署に届け出**をしましょう。
- ・乾燥した日、風の強い日には焚き火、田のくろ焼きなどはやめましょう。
- ・たばこの吸い殻は小まめに片づけ、**灰皿に水を入れる**など事前に準備しましょう。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 4つの習慣
 - ・寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 6つの対策
 - ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
 - ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の確認を！

電池方式の住宅用火災警報器は、**電池の交換**が必要です。電池切れ警告音や音声、ランプで交換時期をお知らせします。忘れずに電池交換してください。

- 問い合わせ 由布市消防本部 ☎097-583-1500



長寿 100歳を祝つて

10月25日、庄内町の特別養護老人ホーム情和園を相馬市長が訪れ、100歳を迎えた大窪若恵さんをお祝いしました。...



参加して交流を深めています。これからお元気で長生きしてください。

保育 プレママ・プレパスクールが開催されました

9月11日、プレママ・プレパスクールがゆふいん子育て支援センター（湯布院すみれこども園）で開催され、5世帯8の方が参加しました。...



支援センターでは育児に関する相談や情報提供を行っています。

活動 きれいな街並みを守ろう

10月1日、湯布院地域で由布市建設業組合による清掃活動が行われました。この活動は、挾間地域・庄内地域・湯布院地域それぞれの地域を年2回ずつ交代で清掃するというボランティア活動で、...



とつ丁寧に拾い、きれいな街並みの維持に一役買いました。

運動 ねんりんピックではつらつプレー

9月25日、高齢者の健康づくりや仲間づくりを目的とした「第33回豊の国ねんりんピック」が大分市で開催されました。...



▲ゆふいんチーム ▲挾間シルバー

清掃 きれいな金鱗湖をめざして

10月2日、金鱗湖美化プロジェクトの一環として「金鱗湖の浮き草ぜんぶ採る&湖底清掃 大作戦」が豊かな水環境創出ゆふいん会議の主催で行われました。...



考えている。今後も多くの人に水環境に関心を持ってほしい」と話しました。

農業 秋の実りの収穫体験

10月4日、湯布院すみれこども園の年長組が稲刈り体験を行いました。今回は子どもたちでも安全に収穫ができるよう、鎌は使わずにはさみを使っての収穫。...



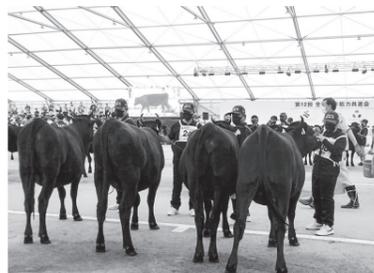
協定 災害時の物資提供に関する協定を締結

10月5日、由布市は建設資材の貸し出しなどを行う(株)アクティオと災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しました。...



受賞 由布市代表和牛が全国第5位!!

10月6日から10日にかけて鹿児島県霧島市で第12回全国和牛能力共進会が開催され、第6区（総合評価群）種牛群において、由布市和牛育種組合から、佐藤渉さん（湯布院町川上）出品の「ふくひら10号」、...



学習 災害・防災について学んだよ!

10月6日、石城小学校で国土交通省（大分地方整備局）の出前授業が開催され、5年生と6年生が災害や防災などについて学習しました。...



で体験し、防災について考える一日になりました。

募金 一日も早く日常が戻るように

10月5日、由布市ボランティア連絡協議会の土師会長らが本庁舎を訪れ、ウクライナ募金の寄附金を由布市に贈呈しました。...



に避難をしている方の生活を守るために、ぜひ活用してほしい」と話しました。

寄附 読書を通じて地域を担う人材に

10月13日、大分みらい信用金庫の山本副理事長らが本庁舎を訪れ、「大分みらい信用金庫創立100周年記念 寄附金贈呈式」が行われました。...



を通じて心豊かな大人に成長し、地域を担う人材に育ててほしい」と話しました。

こころの健康だより ～アルコール関連問題啓発週間～

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です。平成26年6月に制定されたアルコール健康障害対策基本法では、国民に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めてもらうため、上記期間をアルコール関連問題啓発週間と定めています。

お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。さらに、アルコール健康障害は、飲酒運転や暴力、虐待、自殺などのさまざまな問題にも関連します。

大分県こころとからだの相談支援センターでは、依存症に関する来所・電話相談を実施しています。なお、来所相談については、相談電話での予約が必要です。

●相談・予約電話

大分県こころとからだの相談支援センター

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時（土日・祝日を除く） ☎097-541-6290

●由布断酒会について

アルコールなどの問題で、悩んでいる方やお困りの方は、本人や家族のためのミーティング場所である、断酒会がありますので、お気軽にご参加ください。なお、参加について事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●日時 毎月第1・3月曜日 午後1時30分から 毎月第2・4月曜日 午後7時から

●場所 はさま未来館4階 女性研修室

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

挟間・庄内地区
母子保健推進員主催

クリスマス会のお知らせ

	庄内	挟間
日にち	12月1日(木)	12月2日(金)
場所	庄内保健センター1階 問診室	挟間健康センター
時間	午前10時30分～正午 受付：午前10時から	午前9時30分～ 午前11時30分 受付：午前9時30分から
内容	劇・ハンドベル演奏 など	お誕生日会・ パネルシアター など
対象者	就学前までのお子さんと保護者の方 ※人数把握のため、参加希望の方はQRコードもしくは電話でご予約ください。	



▲庄内地区クリスマス会の様子 ▲挟間地区クリスマス会の様子

母子保健推進員による、楽しい出しものを準備しています！
お子さまと一緒に、ぜひお越しください！



▲予約専用サイト

●申込先・問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120

挟間健康センター ☎097-583-1111（内線3623）

休日当番医

■内科・外科医

11/20 (挟)川崎内科	097-583-5211
11/23 (挟)何松内科循環器科	097-583-1131
11/27 (湯)秋吉医院	0977-86-2241
12/4 (挟)ごとう医院	097-540-7800
12/11 (湯)日野病院	0977-84-2181

■歯科医

12/11 (庄)ヒロ歯科クリニック	097-582-2222
--------------------	--------------

健康カレンダー

■挟間

12/13(火) 乳児後期相談会	挟間健康センター
12/14(水) 1歳6ヵ月児健診	挟間健康センター

■庄内

11/25(金) 幼児健診	庄内保健センター
12/13(火) 乳児後期相談会	挟間健康センター

■湯布院

11/24(木) 3歳児健診	湯布院福祉センター
----------------	-----------

ちびっこ広場

(9:30～11:30 挟間健康センター)

11月25日(金) 読み聞かせ
12月2日(金) 母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会も行います！

新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付について

マイナンバーカードをお持ちの方は、新型コロナワクチン接種証明書をコンビニなどの端末（マルチコピー機）で取得できるようになりました。

●利用できるコンビニなどの店舗 ※大分県内（令和4年10月19日時点）

（株）セブン-イレブン・ジャパン、ミニストップ(株)、イオン九州(株)、(株)ココカラファインヘルスケア、ウエルシア薬局(株)
※大分県外の店舗は、厚生労働省ホームページに掲載の「利用できるコンビニエンスストア等店舗」でご確認ください。
※「行政サービス」対応のマルチコピー機を設置していない店舗では、利用できませんのでご注意ください。

●利用可能時間

各店舗の営業時間内、午前6時30分～午後11時（土日・祝日を含む）

●利用に必要なもの

・マイナンバーカード

※マルチコピー機でマイナンバーカードを受け取った際に設定した暗証番号（4桁）の入力が必要です。

・接種証明書発行料（1通当たり120円）

※印刷不良の場合を除き、発行後の返金には対応できませんのでご注意ください。

●発行できる証明書

新型コロナワクチン接種証明書

※海外用の接種証明書を取得するためには、令和4年7月2日以降に、接種した自治体窓口か接種証明書アプリで海外用の接種証明書を取得している必要があります。

●コンビニ交付のメリット

・市役所の閉庁時間にも発行ができる。

・スマートフォンを持っていない場合や、電子ではなく紙での接種証明が急遽必要となった場合に発行ができる。

※スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、接種証明書アプリから電子の接種証明が発行できます。

・転居により複数の市町村で接種を受けた場合に、証明書をまとめて発行ができる。

※市区町村によってはコンビニ交付に対応していない地域があります。

最新の接種記録が反映されるまでは、市内医療機関で接種した場合、2～3週間程度かかります。
マルチコピー機の画面に表示された接種記録をよくご確認の上、発行をお願いします。



▲厚生労働省
ホームページ

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

令和4年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施します

この調査は、次期計画である「由布市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）」を策定するにあたり、皆さまの健康状態や暮らし方を調査するものです。いただいた回答は、計画策定の資料とさせていただきますとともに、介護予防施策の立案などに活用します。今後の施策を検討する上で重要なアンケートですので、ご理解とご協力をお願いします。

●対象者

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者の方

【在宅介護実態調査】在宅で要介護認定を受けている方

●調査について

該当者の方には、市から直接、調査票を郵送します。アンケートは宛名の方が答えてください（代筆可）。

※「在宅介護実態調査」については、主な介護者の方にも調査項目があります。

●回答期限 12月28日(水)までに郵送で回答してください（11月下旬に発送予定）。

●問い合わせ 高齢者支援課 介護保険係 ☎097-529-7349



くるくるリサイクルin挟間



使わなくなった子ども服・育児用品などを、お譲りしたい方から提供いただき、必要な方にお持ち帰りいただくリサイクル交換会です。ご自由に無料でお持ち帰りいただけます。ぜひ、お立ち寄りください。

●開催期間 11月25日(金)～12月7日(水) 午前9時～午後5時（初日は午前9時30分開始、最終日は午後3時終了）

●回収日程 11月14日(月)～12月6日(火) 平日の午前9時～午後5時

※リサイクル用品の保管場所や保管期間の関係で回収期間を設定しています。この期間以外の持ち込みはご遠慮ください。

●場所 はさま未来館1階 健康センター

●対象者 由布市民の方

●注意事項 洋服は洗濯後、記名を消してサイズ分けした物を提出してください。また、汚れのひどい物や壊れている物は提出しないでください。

●問い合わせ 挟間健康センター ☎097-583-1111（内線3623）

12月のおはなし会

- 挾間図書館 12月21日(水) 午前11時から
 - 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 12月4日(日) 午前11時から
 - 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 12月8日(木) 午前10時30分から
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

11月 テーマ・展示案内

- 挾間図書館 特別展示 「子ども司書プレゼント★おすすめ本棚」
「だれか読んでくれ!」
- 庄内図書館 一般・児童 「ワンワン!犬の本」
- 湯布院図書館 一般 「古典の日」
児童 「犬の日」

湯布院図書館で紙芝居読み聞かせを行います

湯布院公民館まつりに合わせ、1階キッズスペースで紙芝居の上演会を行います。また、ブックリサイクルも行いますので、皆さまのご来館をお待ちしています。

● 日時 11月12日(土) 午前11時から

挾間図書館 ならねっ子まつりブックリサイクル

はさま未来館では、11月26日に行われるならねっ子まつりに合わせ、ブックリサイクルを行います。ぜひご利用ください。

● 期間 11月26日(土)~12月11日(日) (休館日を除く)

湯布院図書館

時短、省エネで料理がおいしく仕上がる圧力鍋。本書では、スピードおかずや定番おかず、作り置きまでさまざまなレシピを紹介しています。加圧時間が5分以内のものもあるので、忙しい方には助かります。



『圧力鍋の生涯作り続けたいレシピ100』
石原 洋子(ひろこ) 著 くらし 596/イ

庄内図書館

各国の有名な映画作品をもじった切り絵と、そのもじりから連想される架空のあらすじをまとめたユニークな作品集。映画好きはもちろん、ふだんあまり映画に触れる機会の少ない人でも楽しめる作品です。



『きりえや偽本シネマ大全』
高木 亮 著 一般 726.9/タ

挾間図書館

熊本地震で被災した筆者が、非常時に本当に役立つモノを厳選し、アイデアとともに紹介しています。もしもに備えるだけでなく、普段の生活も快適にしてくれるものばかりで、知っておくと大変便利で心強い1冊です。



『もしもに役立つ、いつものモノ選び』
松永 りえ 著 一般 369.3/マ



大分みらい信用金庫様から寄附いただきました

10月13日、創立100周年を迎えた大分みらい信用金庫様より、由布市立図書館をはじめ市内の各図書館に 寄附をいただき、その贈呈式が庄内庁舎で行われました。今後、児童図書などの新しい本が入り特別展示も行う予定なので、楽しみにお待ちください。



PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般019.5 工	絵本で学ぶSDGs -地球の未来を考える-	郷土H390 ポ	戦時下、占領下の日常 -大分オーラルヒストリー-
一般443.5 フ	暗闇のなかの光 ハイノー・ファルケ	健康S492.7 シ	7つの長生き整体 清水 ろっかん
一般547.4 ハ	図解まるわかりメタパースのしくみ	健康S499.1 ヒ	漢方薬剤師が教える薬のキホン
一般913.6 イ	ハヤブサ消防団 池井戸 潤	くらし590 ホ	60歳からの疲れない家事 本間 朝子
一般913.6 サ	首取物語 西條 奈加	くらし596.6 ヨ	パンどろぼうのせかいいちおいしいパンレシピ
文庫本B913.6 ヤ	迷犬マジック 2 山本 甲士	絵本E モ	モモンガのはいたつやさん もりのいたずらっこ
趣味娯楽P779.1 イ	師匠!いらしたんですか 飯尾 和樹	幼児絵本E パ	ぱっかーん! 砂糖 ゆき
湾曲143.5 ク	女女問題のトリセツ 黒川 伊保子	しらべ811 ダ	タイピングにやくだつはじめてのローマ字 1~3
ヤングY913.6 シ	小説すずめの戸締まり 新海 誠	児童913 ハ	星屑すぴりっと 林 けんじろう
一般913.6 イ	武蔵 -残日の剣- 稲葉 稔	一般420.4 セ	世界でいちばん素敵な物理の教室
一般913.6 オ	レジデンス 小野寺 史宜	一般779.1 オ	小沢一敬の悩むってなんだ!?
絵本E パ	パンしろくま 柴田 ケイコ	郷土H291.9 サ	365日九州・沖縄絶景の旅

由布市立図書館 (挾間図書館) 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐ https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

11月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
年末年始期間: 28日(水)~1月4日(水)

ゆふーのヘルスアップトーク ~連載8回目 メタボリックシンドロームはなぜ悪い?~

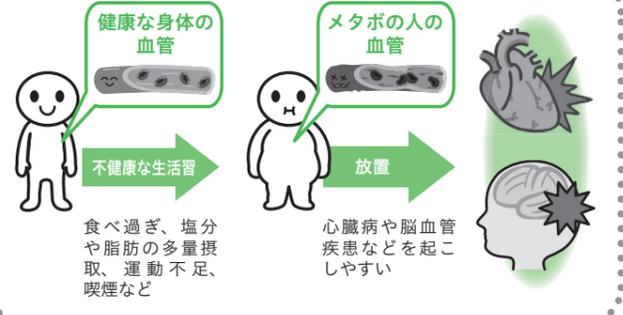
大分県の健康指標ランキングによると、由布市は、メタボリックシンドローム(以下、メタボ)に該当する方の割合が高く、18市町村でワースト1位でした。そこで今回は、メタボがなぜ悪いかについてみていきます。

● **私はメタボ?**
メタボとは、胃や腸などの臓器の周りに脂肪が蓄積した肥満に④高血圧 ⑤脂質代謝異常 ⑥高血糖が重なった状態です。腹囲に加えて、上記の④~⑥のうち2項目以上に該当する場合、メタボと判断されます。詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。



▲厚生労働省 ホームページ

● **メタボってなぜ悪いの?**
メタボを放置すると、血管が硬く、もろく、狭くなりやすい状態が続きます。そのため、心臓病や脳血管疾患などを起こしやすくなり、これらの病気が悪化すると、腎機能障害や視力障害などの合併症を引き起こし、日常生活に支障をきたす可能性が高まります。



● **メタボを予防しよう。**
そうなる前に、①年に1度の健康診断 ②食事の見直し ③適度な運動などで、メタボを予防しましょう。



● **問い合わせ** 健康増進課 ☎097-582-1120
保険課 ☎097-582-1121

地域包括ケアだより vol.8 ~みんなでつなぐまちづくり~

「フレイル」ってご存じですか? (後編) ~フレイル対策~

JCHO湯布院病院附属訪問看護ステーション 理学療法士 日高 隆之

前回に続きフレイルについてお話しします。今回は、フレイル対策についてです。

フレイル対策の「3つの柱」
フレイル対策の3つの柱は、栄養(食・口腔)、運動、社会参加です。

● **栄養(食・口腔機能)**
よく噛んで、バランスの良い食事を取りましょう。人は加齢とともに食事が減ってくると、体重や筋力が減少していきます。転倒を予防するためにも、特に高齢期には筋力を維持することを意識したバランスの良い食事を心がけましょう。

● **運動(身体活動)**
こまめに体を動かす習慣を身につけましょう。上記のとおり、人は加齢により筋肉の量や働きが低下していきますが、体操や散歩などの運動だけでなく、掃除、家事、買い物などでこまめに体を動かすことでフレイルになることを予防できます。日常生活の中で、こまめに体を動かす習慣を身につけましょう。

● **社会参加**
人とのつながりを持ち続けましょう。外出や、趣味活動、ボランティア、就労などの社会参加などがあげられます。

この3つの柱を参考に、バランスよく取り組むことが重要です。3つとも重要ですが、社会とのつながりを損なうことがフレイルの最初の入り口とされているため、積極的に社会参加に取り組みましょう。一方、活動の場への参加が苦手な方は、ウォーキングがおすすめです。ウォーキングで意識的に外出する機会を作りましょう。自宅から近所へのウォーキングを取り入れることで出かける習慣がつかます。また、出かける予定を立てるだけでも「出かける前に身だしなみを整える」→「歯を磨く」→「外に出かける」といったように、口腔ケアや軽い運動の複合的な効果が期待できます。また、ウォーキングの実施時間も、学校の登下校の時間に合わせて行くと、子どもたちの交通安全や地域の防犯力向上にもつながります。まずは、できることから始めてみませんか?

● **問い合わせ** 由布地域包括ケア推進協議会事務局(高齢者支援課内) ☎097-529-7349

お知らせ

第16回庄内公民館まつり開催のお知らせ

3年ぶりに庄内公民館まつりを開催します。各教室の皆さんが日ごろの練習の成果をステージ発表や作品展示で披露します。いつも公民館を利用している方、庄内公民館にあまりなじみがない方など、この機会にぜひご来館ください。

庄内青少年健全育成市民会議 研修会 開催のお知らせ

地域としての取り組み、連携の在り方をテーマに研修会を開催します。参加は無料で、申し込みも不要です。青少年について一緒に考えてみましょう。

- 加入要件
・年間60日以上農業に従事する方
・国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)の方
・60歳未満の方(60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入可)

第11回特別弔慰金の請求期限が迫っています

第11回特別弔慰金を未請求のご遺族の皆さまは、令和5年3月31日(金)までに請求を行ってください。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利が無くなりますので、ご注意ください。

- 支給対象者
令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方(戦没者の妻や父母など)がない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族1人に支給されます。支給対象者は、戦没者などの死亡当時のご遺族でご確認ください。

対象 青少年の育成に関心のある18歳以上の方

2023年(令和5年版)おんせん県おいた県民手帳販売について

昭和30年から毎年販売してまいりました大分県民手帳は、大分県統計協会の廃止決定に伴い、令和5年(2023年)版をもって発行を終了します。県民手帳の最後を飾るテーマは「大分県の歴史振り返り」で、昭和38年以降の県内の主な出来事を懐かしい写真とともに振り返ります。

- 販売価格 700円(税込)
サイズ 縦約15cm×横約9cm
販売時期 令和5年1月下旬まで
販売場所 狭間・庄内・湯布院振興局地域振興課



- 支給内容
(4)上記(1)から(3)以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限る。

Quick One クイックワン
いつでも買える。秒で結果でる。今すぐ会員登録!
宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
お問い合わせ先
TEL 011-330-0777 (有料)

防災ラジオの起動試験のお知らせ
11月24日(木) 午前9時5分~
由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間について

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

野焼きに関するお知らせ

ごみの野外焼却はやめましょう
ごみの野焼き(屋外焼却)は、法律で禁止されています。ものを燃やした煙、焼け残った灰にも有害物質が含まれている可能性があります。

農業者年金について

農業者年金は、農業者であればどなたでも加入できる終身年金です。一定の条件を満たす方には、保険料の国庫補助があり、保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

由布市人材育成教育20 シリーズ 『由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、地域の人がづくり』



今月号は、由布市合同生徒会の取り組みについて紹介します。
8月19日、由布市内各中学校・由布高校の生徒会の代表12人(中学生7人、由布高校生5人)が参加した由布市合同生徒会が由布高校などで開催されました。由布市合同生徒会は、連携型中高一貫教育が導入された翌年の平成24年から、4校の各校生徒会が連携して、「地域社会への貢献と明るく豊かな郷土の学校づくり」を目的として活動が始まりました。



▲実行委員会の様子



▲箸屋一膳さんでの訪問の様子

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課(☎097-582-1179)まで、ご連絡をお願いします。

国民年金 おしえて！国民年金

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

「ねんきんネット」を活用して、未来の生活設計について考えてみませんか？「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金の情報を確認することができるサービスです。

●「ねんきんネット」でできること

- ①ご自身の年金記録の確認
- ②将来の年金見込額の試算
- ③電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ④日本年金機構から郵送される各種通知書の確認や再交付申請など

※「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ<https://www.nenkin.go.jp>でご確認いただくか、大分年金事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ
大分年金事務所
☎097-552-1211



▲日本年金機構ホームページ

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

11月	日	月	火	水	木	金	土
			1 本	2 挟	3 湯	4 湯	5 湯
6	7 本	8 本	9 挟	10 挟/湯	11 湯	12 湯	
13	14 本	15 本	16 挟	17 挟/湯	18 湯	19 湯	
20	21 本	22 本	23 挟	24 挟/湯	25 湯	26 湯	
27	28 本	29 本	30 挟				
12月	日	月	火	水	木	金	土
					1 挟/湯	2 湯	3 湯
4	5 本	6 本	7 挟	8 挟/湯	9 湯	10 湯	
11	12 本	13 本	14 挟	15 挟/湯	16 湯	17 湯	
18	19 本	20 本	21 挟	22 挟/湯	23 湯	24 湯	
25	26 本	27 本	28 挟	29 湯	30 湯	31 湯	

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

※12月28日は窓口延長はありませんのでご注意ください。

編集後記

▶ダイエットを決意したのが4年前。しかし、先日の健康診断でまたも脂肪肝だと指摘されました。食事に気を付けるだけではダメだとうやく気づき、ついにウォーキングに取り組むことを決意。まずは形からと、ウォーキング用の立派なシューズを買いました。効果が出るまで続けばよいのですが…(に)

▶今年も湯布院牛喰い絶叫大会の取材に行きました。今年は久しぶりに声の大きさも審査対象になっていたのも、参加者たちの大きな声会場中に響き渡り、聞いていてとても気持ち良かったです。ただ、今年もお肉のおいしい匂いしか味わうことができなかったのも、それだけが心残りです。(て)

大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できません。
- 再生家具・自転車の無料抽選(事務局抽選)
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 11月25日(金)～12月4日(日)正午
※11月28日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。

- 【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 12月 2日(金) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 12月 19日(月) 午前10時～正午
ゆふいんラックホール 12月 2日(金) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 12月 5日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 12月 21日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 12月は開催されません。
ゆふいんラックホール 12月 6日(火) 午後1時30分～午後4時
- 【行政書士市民相談】担当：行政書士(要予約)
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 12月 9日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 12月 16日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 12月 2日(金) 午後1時～午後3時
- 【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
- 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 12月 5日(月) 午後3時～午後5時
●総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 固定資産税・・・4期分
 - 国民健康保険税・・・6期分
 - 介護保険料・・・6期分
 - 後期高齢者医療保険料・・・5期分
 - 入湯税・・・10月分
- 納期限 令和4年11月30日(水)

ひとの動き 10月31日現在()は前月比

総人口 33,644人(-17) 男 16,086人(-9)
世帯数 15,743戸(+2) 女 17,558人(-8)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

今月の農作業

●サトイモ
晩生種もすでに収穫適期になっています。これ以上は肥大せず、収穫遅れにより品質が低下し、貯蔵性も悪くなります。冷暗所または土中で保管しましょう。収穫後の保管が難しい場合は、無理に掘らず、越冬後の収穫も可能です。



●玉ネギ
定植します。浅植えは根傷みで活着不良になります。3cmほど土中に差し込みましょう。購入苗の根が長くて植えにくい場合は切っても構いません。根の発育に有効なリン酸を多めに元肥として施すと、根張りや活着が良くなります。苗の時点では、玉ネギにオスマスはありませぬ。今後の生育過程次第では、トウ立ちして男玉ネギになりやすいため注意しましょう。早生種以外は、軟弱気味に育っていても年内は追肥を行わず、1月から行いましょう。

●エンドウ豆、ソラマメ
苗は今年に定植しましょう。マメ科のため連作を非常に嫌います。可能ならば、3～4年はマメ科を植えていない場所を選びましょう。肥料は無肥料か少量のみとします。酸性には弱いいため苦土石灰か有機石灰をしっかりと施しましょう。寒さには比較的強いですが、霜害や強風で枝やツルが折れると生育が遅れます。

●ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー
追肥をします。定植時期と品種にも異なりますが、最終の追肥の時期になります。芯葉が立ち上がったころです。すでに結球している場合は、追肥は避けましょう。肥料分は吸収するものの消費しきれず作物内に残るため、食べると苦味の原因となり、畑でも収穫後でも腐敗しやすくなります。ブロッコリーについては、頂部の収穫後、脇芽を生育させるために追肥を行います。

●根コブ病とネコブセンチュウに注意
ハクサイ、キャベツ、ブロッコリーなどのアブラナ科野菜収穫後に確認すべきことがあります。株を処分する時に、根にコブが無いかわりに、根コブ病はアブラナ科野菜にしか発生しないカビ菌の病気で、発生すると葉がだんだんと萎れていき黄色くなり枯れます。これに対し、ネコブセンチュウはナス科やウリ科など多くの野菜に寄生してコブを作る害虫です。いずれも根部にコブを作り生育を著しく阻害します。連作で多発するので注意しましょう。

◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293

木綿の山通信

今回は湯布院町にある国指定重要文化財の「旧日野医院」の紹介です。

国道210号を庄内方面から湯布院方面に向かうと、由布院盆地入口の左側に、白壁の美しい洋風の建物が見えます。その建物が旧日野医院です。

旧日野医院は、江戸時代から続く日野家三代目にあたる日野要氏により、明治27年に建てられました。擬洋風の本館と和風病棟、離れからなる極めて貴重な建築物で、平成4年10月から平成7年10月にかけて保存修理が行われ、平成11年12月に国指定重要文化財となりました。

病棟内では日野要氏に関する免許状のほか、要氏の跡を継いだ日野俊子氏の実績に関する資料なども展示されています。

日野俊子氏は「医は仁術」という考えを貫きとおし、大分県の女性の草分けとして医療活動に努め、82歳まで診療を続けました。

旧日野医院が建設された明治20年代後半は「地方の文明開化」と呼ばれ、駅や官公庁などに洋風建築が取り入れられた時期にあたります。



そのような中、個人の医院として病棟まで併設したものは、全国で他に例がなく、平成7年に当地を訪れた東京大学教授の鈴木博之氏は「同時代に建てられた北の山形済生館(ローレンツ)と、この南の旧日野医院とは官民の差があっても医学黎明期の貴重な遺産である」と語っています。

和洋折衷が見事に交わった旧日野医院をぜひご覧になってみてはいかがでしょうか。

※入館には料金が必要です。大人(高校生以上) 300円

子ども(小・中学生) 150円

●営業時間 午前10時30分～午後3時30分

●休館日 毎週月・火曜日、年末年始

●問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-11203



しらえ こと
白江 心菜ちゃん
令和3年11月11日 挾間町下市



みえの かたで
三重野 楓ちゃん
令和2年11月21日 庄内町東長宝



しいやま あきひろ
椎山 彰大くん
令和3年11月6日 挾間町赤野



ながの しみと
永野 史都くん
令和3年11月4日 挾間町古野



せきや るか
関谷 琉翔くん
令和元年11月7日 庄内町高岡



はらだ あゆむ
原田 歩結くん
令和元年11月11日 挾間町挾間



こわだ もち
小和田 萌稀ちゃん
令和3年11月17日 挾間町赤野



おおくぼ はる
大久保 陽瑠くん
令和3年11月15日 挾間町赤野



さしはら しゆり
指原 珠璃ちゃん
令和3年11月16日 挾間町鬼崎



みえの にかん
三重野 仁貴くん
令和3年11月17日 挾間町挾間

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：12月生まれ11月16日(水)
1月生まれ12月12日(月)

※1月生まれの申し込みは通常より締め切りが早めです。ご注意ください。

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム▶



「熱中症搬送者数ゼロ」に向けた活動の報告

●活動経過

今年度、包括連携協定を締結した大塚製薬(株)と協働で、熱中症ゼロをめざすための取り組みを行ってきました。大分市薬剤師会や由布市内の各温泉旅館組合・観光協会にもご協力いただいたほか、由布市公式LINEと、ゆふいんラヂオ局で週間WBGT値予報を発信、市民の方に向けた周知も実施しました。

また、道の駅ゆふいん、由布院駅前のTIC内のデジタルサイネージで、観光客に向けたポスターでの熱中症啓発を実施したほか、啓発用うちの作製や配布を行いました。今後は、温泉地由布市ならではの温泉入浴時の熱中症啓発として、市内の旅館121施設で客室に熱中症啓発のパンフレットを設置するなど、観光客に向けての啓発を予定しています。

市内の小・中学校全13校ではポカリスエットアイスラリーの保健室常備に加え、各学校の代表者、保育園・幼稚園・児童クラブの代表者の熱中症対策アドバイザー取得や、スポーツ少年団の指導者・シニアクラブの高齢者へ向けた講演など、現場での啓発にも取り組んできました。

●活動結果

市内流通企業のポカリスエット展開スペース拡大などあらゆるポイントから熱中症啓発活動を実施した結果、5月30日～10月2日の期間中、熱中症搬送者数は36人で、昨年比「変化なし」と、増加を抑制できた結果となりました（大分県全体では昨年比54%増加）。



▲デジタルサイネージ

休日当番医・健康カレンダーは17ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
(UD書体)を使用しています。